

自らが守り育てる
豊かで活力ある たちあらい

第4次大刀洗町総合計画

2009年 ⇨ 2018年

ダイジェスト版

福岡県大刀洗町

第4次大刀洗町総合計画策定にあたって



日本経済は、100年に一度と言われる歴史的な経済危機に直面しており、経済の先行きは不透明な状況です。本町においても、少子・高齢化の進行や経済不況による自主財源の減少など住民の生活を脅かす状況が見られます。

真の地方分権改革は、地方の自主性・独自性の確立を図り、住民の満足度を高め、多様性と創造性に溢れた社会を実現することにあります。苦しい時代にあっても、課題に適切に対応し、厳しい状況を乗り越えていかなければなりません。

そこで、合併せず単独での自治体運営を選択した本町が、地方分権社会のモデル自治体として自立していくため、第4次総合計画を策定いたしました。

策定にあたっては、前計画の検証を踏まえ、「自立に向けたまちづくり」、「住民の参画と協働のまちづくり」を基本に、3つの基本目標、7つの施策を着実に推進し、「自らが守り育てる豊かで活力あるたちあらい」を実現できる計画となるよう議論してまいりました。

これらを実行するには、「住民のために、行政が何をできるか」という視点だけでなく「町や地域のために、住民が何を出来るか」という視点に立ち、住民、地域、行政が一体となって安全・安心で魅力あるまちづくりを目指す必要があります。

「大刀洗町に住みたい、住んでよかった」と評価していただけるよう、皆様とともに計画推進に邁進してまいり所存ですので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたりご尽力いただきました審議会委員の皆様には厚くお礼申し上げます。

平成22年3月

大刀洗町長 安丸 国勝

計画策定の目的

大刀洗町は平成11年（1999年）に「人と大地が輝く元気快適都市・たちあらい」を基本理念とした第3次大刀洗町総合計画を策定し、今年まで10年間まちづくりを進めてきました。その間、わが国の社会情勢は、少子・高齢化や情報化の進展、地球環境問題などにより住民ニーズは多様化し、地方分権が本格化する中、財政基盤の強化が求められています。

このような状況の中、市町村合併による行財政改革を模索してきましたが、平成16年（2004年）6月住民投票の結果、「自立の道」を選択しました。

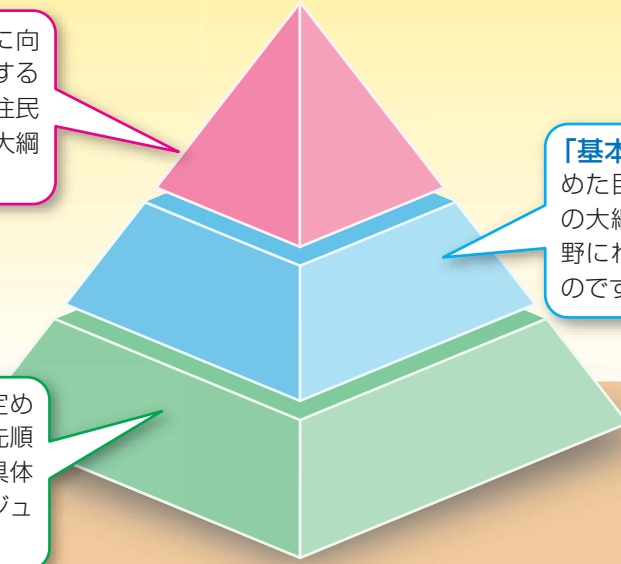
自治体を取り巻く状況が厳しさを増す中、まちづくりアンケートの結果を踏まえ、住民参画・協働のもと、「合併をしなくてよかった」と感じることで出来るまちづくりが求められています。

前計画の施策・事業の成果と反省を踏まえながら、緑豊かな田園風景が広がる「大刀洗町」を子、孫へと代々引き継ぐため、第4次大刀洗町総合計画を策定します。

「基本構想」は、本町の将来に向けての基本理念を示し、「自立するまちづくり」を実現するために住民と行政が協働で取り組む施策の大綱などを定めるものです。

「基本計画」は、基本構想に定めた目標を達成するため、施策の大綱などに従って行政の各分野にわたっての体系を示したものです。

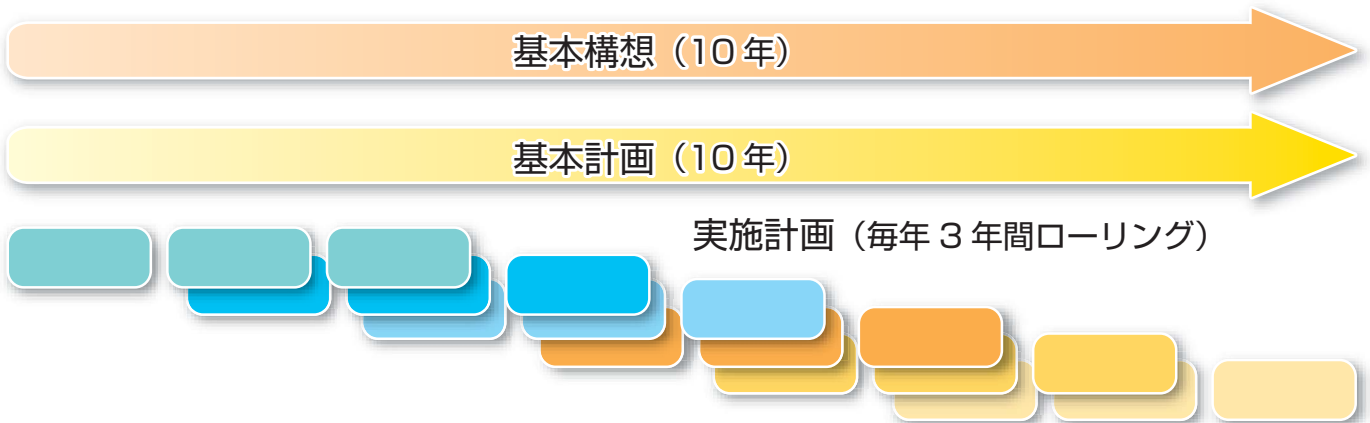
「実施計画」は、基本計画に定められた施策に基づき、事業の優先順位や財政的な検討を加えながら具体化するための事業の内容やスケジュールを定めた年次計画です。



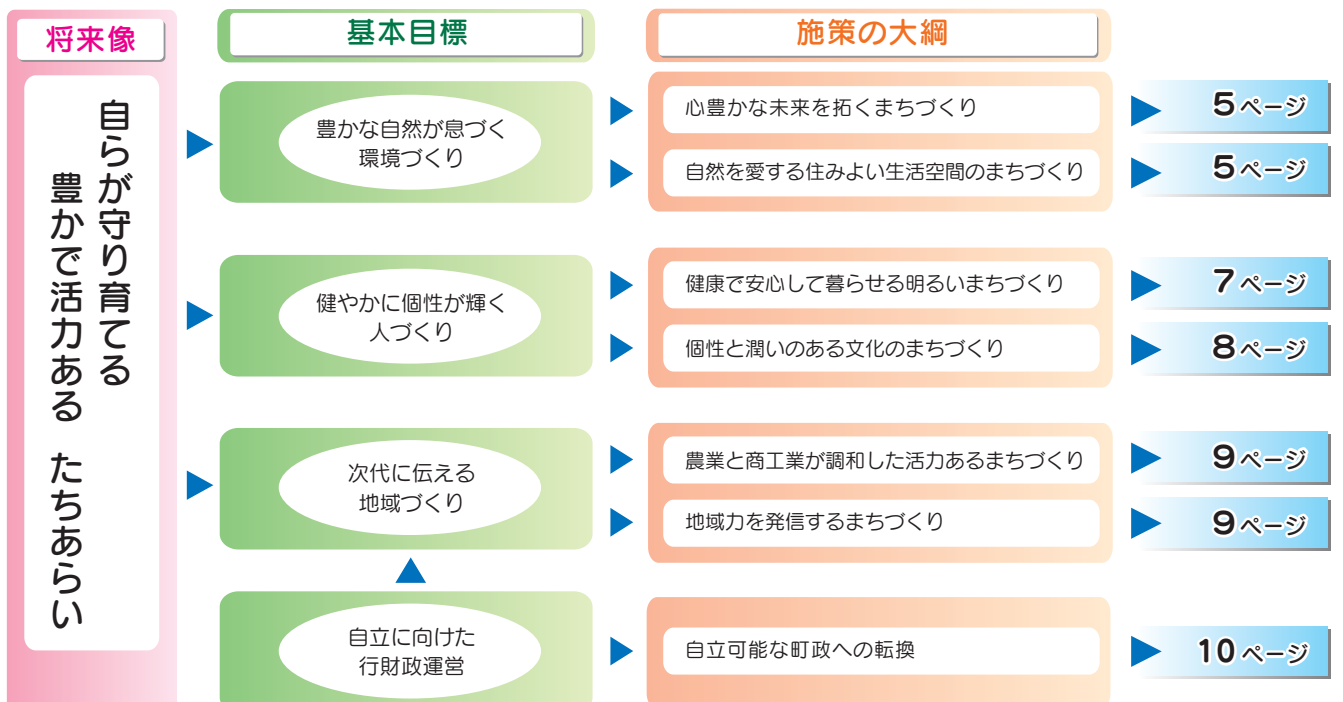
計画期間

2009年（平成21年度）

2018年（平成30年度）



総合計画施策の体系図



2018年 将来像 (平成30年)

豊かな自然が息づく環境

自らが守り育てる 豊かで

本町は、これまで緑が豊かな田園都市として成長し、農業を基幹産業と位置づけ、各種施策に取り組み、北部地域では都市圏などへの交通アクセスの利便性を活かし、企業誘致による工業地域の形成や住宅地として発展してきました。

しかし、少子・高齢化による人口減少、地方分権による行財政改革の時代を迎え、本町のような小規模自治体を取り巻く環境は厳しさを増してきています。

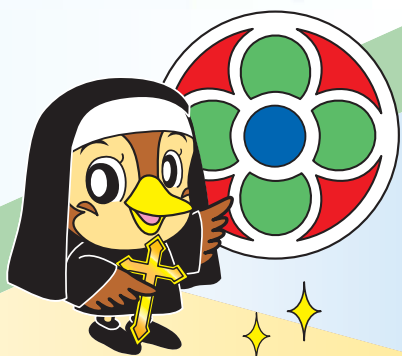
地方の自主性が問われる今こそ、町が生き残るためには、これまでの行政主導型から住民が自ら理念とビジョンを持った住民自治型へと転換し、「住民参画のまちづくり」を進めていくことが重要です。

本町では、生き残る力をつけ、地域自治の実現を目指すために、住民、地域、行政がそれぞれの役割を分担し、「自らが守り育てる 豊かで活力ある たちあらい」を目指します。

この目標には、世界に誇れる大刀洗町の歴史、文化、豊かな緑、田園が広がる自然を次代へ引き継ぐため、一人ひとりが知恵と力を出し合い、守り、伝え、創り、人を育てる思いがこめられています。

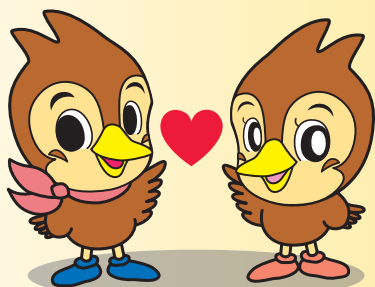


1999年
第3次
総合計画



1988年
第2次
総合計画

1972年
第1次
総合計画



新たな時代の流れ

21世紀を迎え、国内外の社会経済情勢は経験したことがないほど急速に変化しており、地方分権改革の進展により地方自治体の財政は厳しさを増しています。

本町が自立していくために、多様化する住民のニーズを的確に捉え、新しいまちづくりの方向を明らかにし、長期的な展望に立ったまちづくりを進める必要があります。

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 少子・高齢化社会への対応 | ② 生活の質の向上 |
| ③ 環境との調和 | ④ 国際化の進展 |
| ⑤ 活力ある産業の振興 | ⑥ 高度情報化への対応 |
| ⑦ 市町村の枠を越えた交流 | ⑧ 人権問題への取り組み |
| ⑨ 地方分権社会への対応 | ⑩ 土地利用 |

活力ある たちあらい

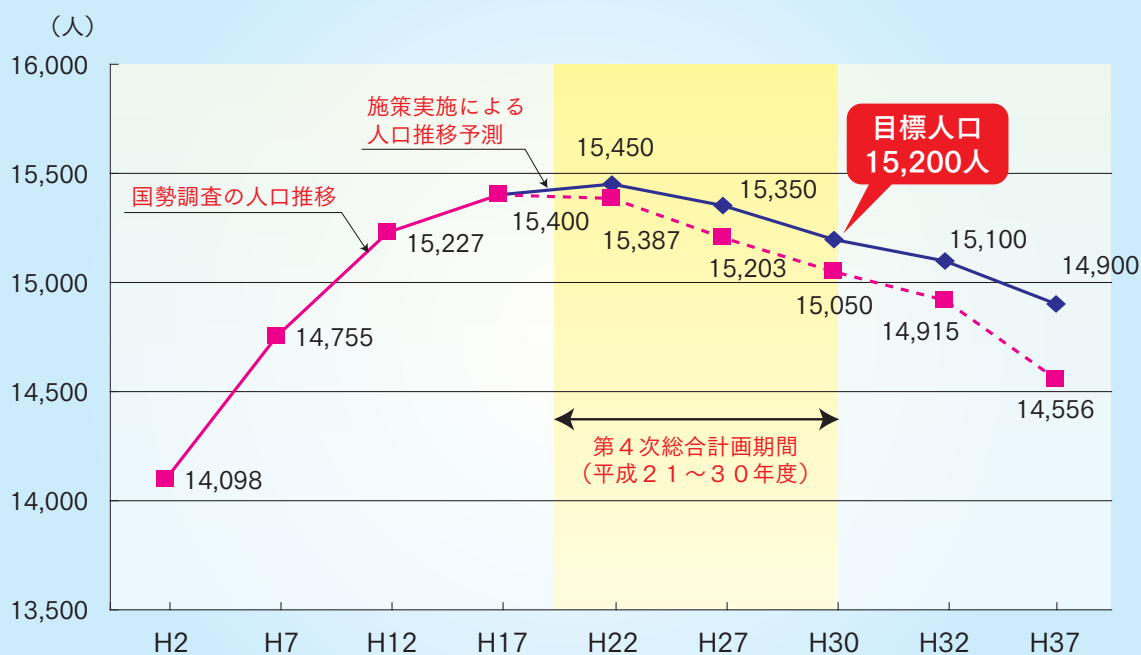
自立へ

2009年 第4次総合計画 スタート



本町の人口は、平成 22 年 (2010 年) の国勢調査では減少に転ずることが予測されます。保健・医療・福祉の充実や子育て、教育環境の整備をはじめ、土地利用政策による企業誘致を推進し、雇用の創出や宅地化の促進を図り、生産年齢人口の定住化を図ることで人口の減少傾向に歯止めをかけ、平成 30 年 (2018 年) の目標人口を概ね **15,200** 人と設定します。

計画



資料：国勢調査に基づくコーホート法による推計人口

(1) 心豊かな未来を拓くまちづくり

1 美しい田園環境と水環境の保全の推進

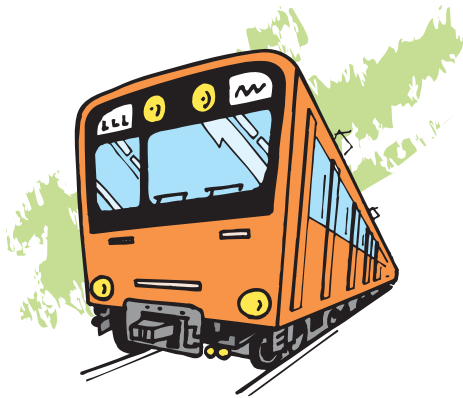
美しい田園環境と豊かな水資源の保全やごみの減量化、循環型社会、環境保全型社会の構築に努めるとともに、下水道普及率の向上、水環境の保全に努めます。

- ① 河川や地下水、水質の保全
- ② 監視体制の推進
- ③ 環境保全に取り組む団体の育成
- ④ 総合的な水利計画の推進
- ⑤ 上・下水道への接続の推進

3 防災・消防等の危機管理体制の強化

災害時に対応可能な防災体制を整備し、災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、町民の生命と財産を守るため、消防・救急体制の充実強化を図ります。

- ① 地域防災計画の見直し
- ② 防災意識の高揚と防災訓練の推進
- ③ 防災行政無線の整備
- ④ 消防体制の充実
- ⑤ 救急体制の充実
- ⑥ 危機管理体制の整備



2 循環型社会・環境保全型社会の構築

町民がごみの減量化・リサイクルを自らの課題と考え、地域一体となって取り組むことにより、循環型社会・環境保全型社会を構築し、美しく豊かなまちを次代に残していくよう努めます。

- ① ごみの3Rの推進【Reduce（減量）・Reuse（再利用）・Recycle（再資源化）】
- ② 環境に関する学習の推進
- ③ クリーンエネルギーの検討
- ④ 「もったいない」の推進
- ⑤ 合併処理浄化槽の広報啓発
- ⑥ 一般廃棄物集積場整備の推進
- ⑦ し尿処理・ごみ処理の取組み

4 防犯・交通安全の推進

防犯意識を高め、家庭や地域、行政、警察などと連携し防犯体制の強化を図り、安心・安全なまちづくりを進めます。また、交通事故のない安全で快適な交通社会を目指し、道路や安全施設の整備、交通安全教育の普及などに取り組めます。

消費生活における被害の未然防止と安全確保のため、消費生活問題の情報提供を行うとともに、複雑化する相談内容に対応するため相談窓口の機能強化に取り組めます。

- ① 防犯体制の充実・強化
- ② 交通安全施設の整備
- ③ 消費者問題にかかる情報提供及び相談体制の充実

(2) 自然を愛する住みよい生活空間のまちづくり

1 道路網の整備

町内及び周辺市町村へのアクセスを高めるための道路網の整備を推進し、住民生活の向上と活力あるまちづくりに努めます。

- ① 広域道路網の整備と利便性の向上
- ② 町道や集落内道路、農道の整備
- ③ 橋梁の整備促進
- ④ 親しみやすい道路づくり

2 公共交通の整備

西鉄甘木線や甘木鉄道の利便性の向上、増便増発や駅周辺の整備、コミュニティバスの検討を進め、住民のニーズに沿った公共交通の整備を進めます。

- ① 西鉄甘木線、甘木鉄道の活性化
- ② 駅周辺の整備
- ③ コミュニティバスの検討
- ④ 町の南北を結ぶ公共交通の検討

3 公園・緑地の整備

町内に散在する地域資源をネットワーク的に一体化し、自然と調和のとれた町民に親しまれ、子どもや高齢者が安全に安心して遊べる公園・緑地の整備に努めます。

- ① 河川の公園化の推進
- ② 下高橋官衙遺跡の整備や利活用の促進
- ③ 町民に親しまれる町立公園の管理・運営体制の充実
- ④ 児童遊園などの有効活用
- ⑤ 緑化の推進

5 住宅の整備

誰もが安心できる住宅セーフティネットの充実や様々な要因による住宅に困窮する者に対して、公平かつ的確な住宅が供給できるような町営住宅の役割を明確にし、柔軟な住宅セーフティネットの構築を目指します。

交通インフラ・生活基盤インフラの優位性を活用して、町外からの転入を促進する施策を講じます。

- ① 地域特性に応じた良好な住環境づくり
- ② 総合的な住生活サービスの提供
- ③ 町営住宅ストックの有効活用
- ④ 定住促進対策

6 水を大切にした生活環境の整備

快適な住環境を構築するため、町民の理解と協力を得ながら、上・下水道の普及促進に取り組みます。

- ① 上水道の未給水地区の整備促進
- ② 水源の確保
- ③ 節水意識の高揚
- ④ 下水道整備と啓発活動の推進
- ⑤ 合併浄化槽の整備
- ⑥ 雨水排除計画

4 地域に開かれた河川づくり

本町の自然環境・景観を代表する河川を町民の共有財産と認識し、河川における安全性を確保するとともに、多自然型川づくりを推進します。

水害対策、治水、利水のための河川改修事業をはじめ、学習、健康づくり、癒しの場、交流拠点としての河川の利用など、新たな視点による河川の活用を推進します。

- ① 河川の改修・整備
- ② 河川の公園化(再掲)
- ③ 河川の利用促進(再掲)
- ④ 河川を活かした連携の促進
- ⑤ 河川景観の形成



7 土地利用と都市計画の推進

町内の各地域の特性や実情に応じた土地利用のビジョンを持ち、適切な規制や誘導により無秩序な開発や用途の混住化を防ぎ、快適な住環境整備のために、計画的な土地利用を図ります。

- ① きめの細かい土地利用の推進
- ② 計画的な土地利用の推進
- ③ 都市計画道路の整備
- ④ 住民の意向を反映した都市づくり
- ⑤ 農業的土地利用の保全・整備



(3) 健康で安心して暮らせる明るいまちづくり

1 人生を健やかに生きる健康づくりの推進

社会構造や疾病構造の変化、住民のニーズに即した総合的な地域保健医療の体制の構築を進め、効率的かつ適切な事業の実施に努めます。また、保健、医療、福祉、教育の関係機関や団体と連携し、町民一人ひとりの健康づくりの意識の高揚に努めます。

- ① 健康を支える拠点づくり
- ② 健康づくりボランティア・リーダーの育成と協働
- ③ 総合的な地域ネットワークづくり
- ④ 妊娠・出産・乳幼児期を通じた健診や相談体制の整備
- ⑤ 生活習慣病予備群の早期発見、早期介入の徹底
- ⑥ 各世代に応じた健康学習の充実

3 障がい者にやさしいまちづくりと障がい者福祉の充実

障害者福祉計画に基づき、各種の支援サービスの充実と推進を図り、障がい者の自立と安心して暮らせるまちづくりに努めます。

- ① 支援サービスの充実と推進
- ② 障がい者の社会参加に対する支援
- ③ 障がい者にやさしいまちづくりの推進
- ④ 精神保健福祉対策の充実

4 児童福祉の推進と子育て支援

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを推進するとともに、地域全体で子育てを支援する体制づくりを進めます。

- ① 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進
- ② 育児相談体制の充実と地域での子育て支援
- ③ 保育サービスの充実
- ④ 子どもの養育費の軽減
- ⑤ 学童保育の充実
- ⑥ 児童虐待防止対策の充実
- ⑦ 食育の推進

6 地域福祉の推進

だれもが住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らし続けることが出来る、支え合う地域社会づくりのために、住民と行政との協働による地域福祉を推進します。

- ① 福祉サービスの体制の充実
- ② 福祉活動団体などの育成
- ③ 地域福祉ネットワークの形成の推進

2 高齢者保健福祉の充実

高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりのために、介護予防に取り組み、生きがいづくりや社会参加を進めます。また、高齢者の在宅生活を支援するため、在宅福祉サービスの充実に努めます。

- ① 健康づくり・介護予防の推進
- ② 生きがいづくり・社会参加の推進
- ③ 高齢者福祉サービスの充実
- ④ 地域ケア体制の整備
- ⑤ 老人福祉施設の充実



5 ひとり親家庭や低所得者に対する福祉の充実

安定した生活ができるよう、それぞれの実情に応じた相談機能や生活支援の充実に努めます。

- ① 生活相談機能の充実及び生活支援の充実

7 年金・保険制度の適切な運営

社会保障制度の中核をなす医療保険は、健康で文化的な最低限度の生活を営むうえで欠くことのできない重要な制度です。財政基盤が弱い中で安定した医療の給付を行っていくために、生活習慣病予防や重複多受診の削減などを中心とする医療費の適正化に向けた取り組みに努めます。

- ① 健康の増進
- ② 医療費の適正化
- ③ 国民年金窓口業務の充実
- ④ 地域医療から地域包括医療・ケアへの進展

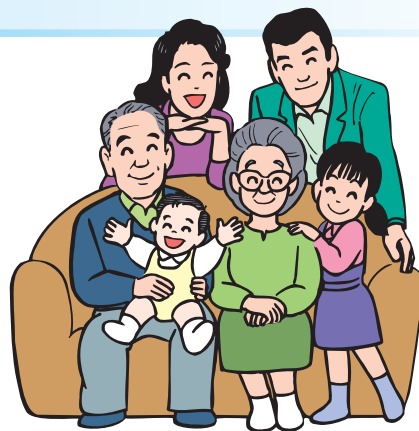
(4) 個性と潤いのある文化のまちづくり

1 人権尊重のための人権意識の向上

すべての町民が心豊かに暮らせるよう「町民一人ひとりが自由で平等な生活を営むことができるようお互いの人権を尊重しあう」社会構築を目指します。

人権教育・啓発活動を推進し、同和問題をはじめ、子ども、女性、高齢者、障がい者などあらゆる差別や偏見をなくすための取組みを進めます。

- ① 人権・同和教育の推進と啓発活動の推進
- ② 人権・同和問題に関する相談体制の強化



2 学校教育の充実

確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばすとともに、豊かな心や志をもってたくましく生きる力を培う教育や人権尊重精神を育成する教育を推進します。そのため、学校、家庭、地域が協力して取り組み、一層の教育内容の充実や教育環境の整備を図ります。

また、特別支援教育の充実や教員の資質・能力の向上、安全で安心な学校づくりを推進します。

- ① 学力と創造性をはぐくむ教育の推進
- ② 豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進
- ③ 社会の変化に対応する教育の推進
- ④ 信頼される教職員の育成
- ⑤ 安心して学べる学校づくりの推進
- ⑥ 安全で快適な教育環境の整備
- ⑦ 特色ある学校づくり・開かれた学校づくりの推進

4 生涯学習の充実と各種スポーツ・レクリエーションの振興

今日、人々の価値観や生活様式が多様化し、心の豊かさや生きがいづくりへの志向が高まる中、町民が自己の能力を高め、自立的で人間性豊かな生活を送るため、生涯にわたる学習が必要であり、家庭教育、学校教育、社会教育を一貫する生涯学習のまちづくりが不可欠です。

「いつでも・どこでも・だれでも」の求めに応える「生涯学習のまち」の構築に向けて、生涯学習施設の充実、人材育成・活用など様々な分野にまたがる総合的な生涯学習を推進します。

町民が生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、心身ともに健康で充実した生活ができるよう、体育施設及びレクリエーション施設の整備や有効活用に力を入れていきます。

- ① 生涯学習推進体制の確立
- ② 生涯学習機会の充実、情報の提供
- ③ 生涯学習施設の整備充実と活用
- ④ スポーツ活動の充実

3 青少年の健全育成

青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、志を持ってたくましく生きていく青少年を育成するためには、家庭、地域、学校が一体となり、それぞれの教育機能を十分に発揮し、相互の連携を密にしながら、青少年の体験活動などの充実を図り、地域ぐるみで青少年を育てていく環境づくりに努めます。

- ① 青少年育成・体験活動の充実



5 芸術・文化の振興と文化財の保護

町内に点在する文化財や史跡などの地域資源を町のシンボルとして保存・活用し、地域に根ざした伝承芸能を次代へ継承することで地域の活性化に努めます。

ホームページなどを活用し、文化・芸術情報を発信するとともに、優れた芸能・芸術に触れ、発表の機会を創出することで、町民主体のサークル活動を支援し、心を豊かにする芸術・文化活動を推進していきます。

- ① 芸術・文化の振興と文化資源の保存・活用
- ② 歴史・文化施設などの整備促進
- ③ 文化財の保存・活用

(5) 農業と商工業が調和した活力あるまちづくり

1 収益性の高い農業経営の確立

多様化する消費者ニーズに応えるため、安全・安心な農産物を提供するために、土地利用型農業を推進するとともに生産性、収益性の高い施設園芸の展開と大刀洗ブランド化を図ります。地域の担い手及び今後、担い手となりうる農業後継者、生産組織を育成すると共に、安定した農業経営のための振興策を推進します。

また、都市と農村との交流の促進、自然環境、食育に配慮した農業を展開します。

- ① 生産の組織化とブロックローテーションの推進
- ② 施設園芸の振興
- ③ 畜産業の振興
- ④ 農地の流動化推進と優良農地の保全・整備
- ⑤ 地域農業の担い手の育成
- ⑥ 農業生産基盤の整備
- ⑦ ニーズに対応した生産・販売体制の確立
- ⑧ 新しい農業への取組み

4 食育の推進

本町では、地域の特産品を活かした伝統料理や安心・安全な食生活を確立するために「食育推進基本計画」を策定します。

町民一人ひとりが生涯を通じ健康な生活が送れるよう、健全な食生活の実現、伝統的な食文化の継承など、食について考え、知識を身につけるための学習などに取り組みます。学校、保育園などにおいても魅力ある食育を推進します。

- ① 安心・安全な食をめざす
- ② 食べる力をはぐくむ・食の選択力をつける
- ③ 健やかな食を進める
- ④ 食の循環を考える

2 地域に根ざした商・工業の発展と企業誘致の推進

商工会をはじめ、関係団体などと連携を図りながら、既存の事業者や新規創業者への支援に努めるとともに、交通の利便性を活かした企業誘致を推進し、雇用の拡大に努めます。

- ① 商工会の活動支援
- ② 人材育成と地場産業の支援
- ③ 商業活動の活性化
- ④ 企業誘致の促進

3 観光、グリーンツーリズムの推進

観光人口の増加を目指し、観光資源の開発やネットワーク化、観光イベント事業の推進に努め、本町の観光産業を振興します。

- ① 観光基盤の整備
- ② 観光資源や観光ルートの開発
- ③ 観光イベントの創出



(6) 地域力を発信するまちづくり

1 地域間連携・交流の推進

広域的な連携や交流の動きが広がる中、行政需要や課題解決に向けた取組みと町民の生活圏の拡大に伴い、教育、福祉、環境、レクリエーションなど多岐に渡る町民ニーズに応えるため、市町村や県を越えた取組みを図っていきます。

- ① 広域圏事業連携意識啓発の推進
- ② 地域間交流の連携と交流活動の支援

2 国際交流の推進

国際感覚を持ったより視野の広い人材の育成を図り、国際化の時代に対応したまちづくりを推進するために交流活動の活性化を図ります。

- ① 国際交流推進体制づくり
- ② 国際交流活動の推進

3 コミュニティづくりの推進

地域コミュニティを住民共同参画活動の中心に位置付け、支援育成するとともに、年齢や性別を越えて町民が自主的な活動ができるよう、校区センターなどの利便性と機能を整備拡充します。

- ① コミュニティ活動の推進
- ② テーマコミュニティの推進
- ③ 地域を支えるリーダーの育成
- ④ コミュニティ施設の整備及び管理・運営の充実
- ⑤ 人材活用制度の検討
- ⑥ 地域コミュニティのあり方の検討

4 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会実現に向け、平等意識の啓発と慣習や慣行、性別にとらわれることなく職域、学校、地域、家庭などあらゆる場において男女が平等に参画出来る社会の実現に努めます。

- ① 基本計画の策定
- ② 男女共同参画に関する意識啓発活動
- ③ 女性の社会参画のための条件整備
- ④ 男女が協働するまちづくり

(7) 自立可能な町政への転換

1 協働のまちづくり

本町が自立していくためには、町民一人ひとりが自ら考え、行動し、責任と役割をもってまちづくりに参画できる条件整備を進める必要があります。

町民と行政が互いの役割を理解し、パートナーシップの上に立った協働のまちづくりを築きあげます。

- ① まちづくり活動団体などの育成・支援・情報提供
- ② 町民のまちづくりへの参画推進

2 開かれた行政への取組み

町民の「まちづくり」への気運を高めるため、町政懇談会、まちづくりシンポジウムなどを開催することにより、町民の声を直接反映させる必要があります。今後は一方的な情報提供ではなく町民と行政とがお互いに情報をやり取りできる仕組みづくりに取り組んでいきます。

- ① 広報活動の充実
- ② 情報公開の充実と個人情報保護
- ③ 公聴活動の充実

3 健全な行財政運営

行政改革大綱に基づく集中改革プランを踏まえて、経費の節減など事業事務の見直しを行います。

地域の特性を活かし、町民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるため、組織・機構の見直し、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営に努めます。

事業の採択について、町民の意見をより多く反映できるように仕組みの構築に取り組みます。

- ① 行財政運営の効率化
- ② 財政の安定確保
- ③ 経費の節減合理化
- ④ 行政評価システムの検討
- ⑤ 民間委託などの推進
- ⑥ 窓口サービスの向上

4 高度情報化社会への更なる取組み

高度情報化に対応した総合行政システムなどの構築を推進し、作業効率の向上、コストの削減、情報セキュリティの確保などに努め、更なる行政サービスの向上を目指していきます。

さらにICT基盤を整備・活用することで総合窓口化やワンストップサービスなど窓口業務の改善を図り、町民の立場に立った窓口サービスの向上に努めます。

- ① 職員の能力向上
- ② 電子自治体の推進
- ③ 行政機構の改善
- ④ 情報セキュリティ対策の推進及び強化
- ⑤ 学校、地域などにおける情報処理学習の実施
- ⑥ ホームページ（WEBサイト）の更なる充実
- ⑦ 定住自立圏域における情報通信の取組の推進
- ⑧ 新たな総合行政システム開発の検討

5 職員の人材育成と能力開発

職員の能力開発と住民から信頼される職員像を実現するため、適正かつ円滑に機能する人事評価制度を導入し人材育成に努めます。

- ① 人材育成と能力開発





福岡県大刀洗町

大刀洗ドリームセンターロビー

大刀洗町民憲章

豊かで、明るい、活力あるまち大刀洗

- 一、心豊かな未来を拓く人のまちにしましょう
- 一、健康で安心して暮らせる明るいまちにしましょう
- 一、自然を愛しすみよい生活環境のまちにしましょう
- 一、農業と商工業が調和した活力あるまちにしましょう
- 一、個性とうるおいのある文化のまちにしましょう

平成5年6月1日告示